

「館林都市圏広域立地適正化に関する基本方針」の素案に対する
パブリックコメントの実施結果

パブリックコメントの実施結果をお知らせします。

実施概要	意見の募集期間	平成 29 年 4 月 3 日(月)から 平成 29 年 5 月 2 日(火)まで
	意見を提出できるかた	<ul style="list-style-type: none">・町内に在住、在勤、通学をしているかた・町内に事務所等を有する個人、法人または その他の団体・当該案件に利害関係を有するかた
	意見の提出方法	役場担当課へ意見書を持参、郵送、ファクス または電子メールにより提出
実施結果	板倉町で提出された意見	提出件数 0 件（提出者 0 人）
	館林都市圏で提出された意見	提出件数 1 件（提出者 1 人） ※内容は次ページを参照

参考意見

館林都市圏広域立地適正化方針決定協議会

パブリックコメント実施状況

- 1 募集件名 : 館林都市圏広域立地適正化に関する基本方針(案)
- 2 意見募集期間 : 平成29年4月3日(月)~5月2日(火)まで
- 3 提出方法 : 郵送、FAX、メール、直接提出
- 4 意見提出 : 邑楽町1件

※他市町(館林市、板倉町、明和町、千代田町)は0件(意見無し)

- 5 提出意見概要 : 下記のとおり

提出日	平成29年4月25日
提出者	邑楽町在住(70代・男性)
方 法	電子メール
要 旨	国県道沿線の規制緩和により商業施設等の民間開発を呼び込み、近隣市町のベッドタウンとして人口減少を食い止める計画とすべき。
詳 細 (原文ママ)	邑楽町立地適正化計画についての意見書 市街化区域内の立地適正化計画は、そもそも人口減少を前提に既に発展した都市がコンパクトに街並みを再設計するのが目的です。邑楽町のような未発展な町は、いかに発展させて人口増を計ることが最重要です。その為には、従来の市街化区域だけではなく主要幹線道路(国道354、122、県道20、152)沿線の既存集落地を見直す(線引きを廃止)ことが邑楽町の発展に欠かせません。邑楽町の広域立地適正化プランを拝見すると館林市に従属したもので邑楽町独自の発展計画が見られず館林市と共に町の人口減少を前提とした衰退の立地計画としか考えられません。邑楽町は、人口増の太田市・大泉町に隣接しており、ベッドタウンとして人口を増やし発展させる要素を充分に備えた好立地な町です。そのためにも主要幹線道路沿線の規制を緩和して民間資金を誘致し活用することが重要です。規制を緩和することで商業施設の建設が可能となりベッドタウンとしての環境が整備され、太田市や大泉町に次ぐ人口増の町としての発展が可能な有望な地域です。是非、人口減少を前提とした立地計画でなく、如何に人口減少を食い止める攻めの地域振興計画を切にお願いします。
方針決定 協議会 としての 回答	日常生活におけるつながりが強い館林都市圏(館林市・板倉町・明和町・千代田町・邑楽町)では、各市町が同じ方向性でまちづくりを進めていくことが重要となっています。 このため、本方針は、広域的な連携や機能分担が必要な拠点の概ねの位置と機能分担に向けた基本方針、居住及び都市機能を誘導する区域を定めるにあたっての都市圏全体で共有される考え方や基準について定めたものであり、各市町の独自の発展計画を定めるものではありません。 [P8「広域立地適正化方針で定めるべき事項」参照] (※素案の修正、反映は行わない。)